

令和 7 年度指導農業機械士養成研修実施計画

1 目的

農業機械の利用組織等における農業機械作業の管理者、指導者等として活動するために必要な専門的知識、技能を修得した農業者等を養成する。

2 研修内容

- (1) 農業機械化に関する情勢・動向
- (2) 農業機械に関する技術指導及び安全指導の手法
- (3) 農業機械の導入利用計画
- (4) 農業機械・資材の管理
- (5) 作業安全管理

3 実施場所

沖縄県立農業大学校（宜野座村）

4 実施期間

令和 7 年 8 月 13 日（水）～ 8 月 15 日（金）の 3 日間

5 具体的日程と内容（別表参照）

6 申込方法

- (1) 受講希望者は受講願書、受験願書、実務経験証明書を令和 7 年 6 月 20 日（金）までに所管する農業改良普及課または農業改良普及センターへ提出する。（F A X での提出は認めません）
- (2) 農業改良普及課または農業改良普及センターは、所管地域の受講希望者を取りまとめ、令和 7 年 6 月 20 日（金）までに沖縄県立農業大学校へ提出する（期限厳守）。

7 受験資格

- (1) 農業機械士認定後 3 年以上の実務経験がある農業機械士で本研修を修了した者
- (2) その他沖縄県立農業大学校長が適当と認める者
- (3) けん引車両免許を取得している者、または取得見込みの者

※ けん引免許（農耕車限定可）（以下「けん引免許」という）取得を証明する運転免許証のコピーを、受講申請時に提出すること。取得見込みの者については、今年度の農業機械技能検定員会議（R8 年 1 月開催予定）までに取得できなければ今年度の認定はできません。けん引免許は個人で取得することが望ましいが、農業大学校カリキュラム内の受講定員に空きがあれば農業大学校生に混じって運転練習及びけん引免許試験の受験が可能（ただし農耕車限定のけん引免許となる。）（受験者：若干名、練習日：令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月予定、試験日：令和 8 年 1 月 16 日予定）。

8 募集人員

各地区若干名（受講者数が 3 人未満の場合、中止になることがあります。）

9 受講料

徴収しない。

10 留意事項

- (1) 受講願書、指導農業機械士技能検定試験受験願書（写真 1 葉貼付）、実務経験証明書を提出する。
- (2) 筆記用具のほか、計算機（電卓）、USB メモリー（講義で使用したデータを持ち帰りたい場合）を準備する。

別表 日程

	時 間		内 容	備考
1 日目	午前	09：00～09：20	開講式/オリエンテーション	
		09：30～10：20	農業機械導入利用条件	
		10：30～12：00	農業機械の導入利用計画の立て方	
	午後	13：00～17：00	農業機械導入利用計画作成演習 1 負担面積	
2 日目	午前	09：00～10：00	沖縄県における農業機械化の現状と問題点	
		10：10～12：00	農業機械導入利用計画作成演習 2 利用効率	
	午後	13：00～17：00	機械導入利用計画作成演習 3 利用経費(試験)	
3 日目	午前	09：00～12：00	農業機械資材の管理と関係法規（試験）	
	午後	13：00～15：00	農業機械に関する技術指導と農作業安全（試験）	
		15：10～15：30	閉講式	

※研修内容は多少変更になる場合がある。